

平成 29 年 9 月 14 日

株主および登録株式質権者 各位

新潟県長岡市大手通一丁目 5 番地 6
株式会社 大光銀行
取締役頭取 古出 哲彦

株式併合に関する公告

当行は、平成 29 年 6 月 22 日開催の第 115 回定時株主総会において、株式併合を決議いたしましたので、下記のとおり公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| 1. 株式併合の割合 | 当行普通株式について 10 株を 1 株に併合する |
| 2. 株式併合の効力発生日 | 平成 29 年 10 月 1 日 |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 20,000,000 株 |

以 上

(ご参考)

1. 当行は、平成 29 年 6 月 22 日開催の第 115 回定時株主総会において、「株式併合の件」と「定款一部変更の件」（単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する）が承認可決されましたので、株式併合の効力発生日である平成 29 年 10 月 1 日をもって、単元株式数の変更および定款の一部変更を実施いたします。
2. 上記に伴い、平成 29 年 9 月 27 日をもって、東京証券取引所における当行株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されます。
3. なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。